

2020年5月13日

各位

会社名 ブティックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 新村 祐三
(コード番号 9272 マザーズ)
問合せ先 常務取締役管理本部管掌 速水 健史
(TEL 03-6303-9431)

自己株式の取得期間の延長に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、本日開催の取締役会において、下記の通り自己株式の取得期間の延長を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主還元の一環として、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため。

2. 自己株式の取得期間

2020年12月31日まで延長

(ご参考)

1. 2020年3月23日開催の取締役会における決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 9.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 200,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2020年3月24日～2020年9月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(2020年5月12日現在)

- | | |
|---------------|----|
| (1) 取得した株式の総数 | 0株 |
| (2) 取得価額の総額 | 0円 |

以上